

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

「不登校児童・生徒への支援と防止」、「いじめ防止」を最重要課題として受け止め、「子どもたちが、楽しく学び、生き生きと活動する学校づくり」をめざしていきます。

そのため、「いじめは学校だけでは対応できない、いじめは家庭と大きく関わりをもっている」という認識の下に、学校、家庭、地域、行政が連携し、一丸となって早期発見・対応に取り組みます。

その方策のひとつとして



毎月第3日曜日を「雲南市家庭の日」として指定し、子どもたちが家族とともに過ごす日を設けます。

ふるさと教育について

「ふるさと教育を柱とした一貫教育」の推進に努め、地域の連携協力のもと、保幼小、中の一貫教育のあり方を検討し、地域を挙げて子どもへの育ちを考えていきます。

また、今年は、永井隆博士生誕百年にあたることから、博士が残した恒久平和と隣人愛のメッセージを振り返りながら、様々な記念事業を計画していきます。

地域の教育力向上等について

子どもの居場所づくり事業は、新規事業「放課後子どもプラン」として継続実施し、実施場所が小学校・公民館とありますが、中学生の参加も積極的に進めます。

また、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、各層の幅広い見地から、学校適正規模適正配置について検討委員会において、総合的に検討を進めていきます。

賑わいあふれる雲南市

産業振興について

明石緑が丘公園のパークゴルフ場は、現在のケイマンゴルフ場を、山陰地方で唯一となる18ホール級の公認コースのパークゴルフ場として整備し、平成19年9月のオープンをめざすこととしており、残地については、奥出雲畜産園事業の中核拠点として各種事業展開を予定しております。

また、産業振興センターでは、引き続き企業間交流ネットワーク事業、各種セミナー開催による人材育成等を実施するとともに、企業支援を強化し、さらなる誘致活動も展開してまいります。

観光振興について

映画「うん、何？」については、「うんなん映像プロジェクト実行委員会」とともに、積極的に協力支援していくほか、観光ボランティアガイドの養成、首都圏における観光宣伝事業等を展開し、交流人口の拡大につなげていきます。

推進計画

行財政改革の推進

集中改革プランに基づき、人件費・物件費等の抑制や人事評価制度導入など行財政改革の推進に取り組むとともに、市民の皆様が安心した公共サービスを提供していくための改革を着実に進めていきます。

また、市の補助金制度、公の施設の使用料については、見直し・調整を図り、施設使用料の減免基準については、平成19年度からの統一を図ります。

行政評価システムの導入

限られた財源の中で施策の成果向上を図ることにより、まちづくりの水準を高め、課題を解決するとともに説明責任を

果たしていくため、行政評価システムを導入します。

今後、施策の方向性や事務事業のあり方を政策体系に沿って毎年点検評価し、徹底的に議論することにより、年度予算編成に活かすとともに、組織の運営改革や人材開発にも連動させていきます。

終わりに

真に必要な市民サービスを最小の経費で最大の効果をもつて提供できますよう、不退職の決意をもって行財政改革に取り組み所存であります。

平成19年度は、雲南市総合計画のスタートの年であり、「雲南ブランド化プロジェクト」をはじめ、この総合計画をもとに、魅力ある雲南市を市民の皆様とともに創り上げていきたいと考えております。

「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」に向け、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

雲南市長 速水雄一



地域で支えあうくらしづくり 雲南市総合保健福祉計画を策定しました

『計画期間：平成19年度～22年度』

雲南市では、平成18年9月「雲南市総合計画」を策定し、五つの将来像を示しました。

そのひとつである「地域で支えあうくらしづくり」《保健・医療・福祉》の実現に必要な施策の方向性を示した『雲南市総合保健福祉計画』をこのほど策定しました。

この計画は、平成18年5月に策定委員会を立ち上げ、市のパブリックコメント制度による意見募集を経た後、同委員会承認され、今回の策定に至っております。

今後、本計画に基づき、市の保健福祉施策を展開していくこととなります。

また、この計画を実行していくための個別の活動計画を今後作成していきますので、その際には市民の皆様から様々な意見をいただき、推進にご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

なお、本計画は雲南市ホームページに掲載しているほか、健康福祉部及び各健康福祉センターにおいてご覧いただけます。

雲南市総合保健福祉計画の概要

将来目標

- 身近に感じる福祉の窓口づくりと地域医療体制の充実
- 安心して子育てのできる支えあいのあるまち
- 誰もが生涯健康でいきいきと生きがいをもって暮らせるまち

基本施策

地域の中でお互いに支えあい、安全安心な生活ができる環境づくり

安心して子育ての出来る支えあいのあるまちづくり

心身ともに生涯健康で暮らせるまちづくり

高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

障害者が自立した生活が出来るやさしいまちづくり

事業概要

- ① 相談支援体制の確立
- ② 地域福祉推進体制の整備
- ③ 地域福祉ネットワーク機能の充実
- ④ 地域福祉活動の充実

- ① 子育て家庭を支える社会の構築
- ② 子どもと親が自らできる健康づくりの支援
- ③ 子どもが健全に育ち、生きる力が身につく教育の充実
- ④ 子育ての視点にたった安全で安心な生活環境整備の促進
- ⑤ 支援が必要な子ども・家庭に対するサポート体制の整備

- ① 健康で快適な生活が営める体制の整備
- ② 一人ひとりの健康づくりの支援
- ③ 地域で行う健康づくりへの支援
- ④ 保健・医療・福祉の体制整備と連携強化

- ① 生きがいをもって暮らせる活動の推進
- ② 高齢者の安心・自立生活の支援
- ③ 健康づくり・介護予防の推進
- ④ 要支援・要介護高齢者の自立と介護者の支援
- ⑤ 高齢者の自立を支援する多様な住まいの確保

- ① 安心して生活できる支援体制の整備
- ② 安心して快適な生活環境づくりの推進
- ③ 共に生きる地域づくりの推進
- ④ 社会的自立と社会参画への支援